

平成30年（2018年） 3月30日

指定総合事業訪問介護事業所 代表者 様

姫路市地域包括支援課長

介護予防・日常生活支援総合事業の提供に伴う事業費請求について（依頼）

平素は当市介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運用に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、みなし指定の終了に伴い、平成30年4月利用分からの総合事業訪問介護の事業費請求は、全ての事業所が【A2】のサービスコードを使用していただくこととなります。

つきましては、貴事業所が兵庫県国民健康保険連合会に事業費を請求される際には、下記の記載事項に十分ご注意くださいよう、改めてお願いいたします。

記

**【注意事項】**

**事業費明細書に記載するサービスコードは【A2】を使用してください。**

- ※1 地域包括支援センター又は指定居宅介護支援事業所から送付された「サービス提供票」に記載のサービスコードが【A1】となっている場合は、「誤り」です。  
その場合は、当該地域包括支援センター等にご連絡をお願いします。
- ※2 他市町の利用者に係る請求に使用するサービスコードは、各保険者にご確認ください。

【お問い合わせ先】 姫路市地域包括支援課 総務担当  
電話 079-221-2853、FAX 079-221-2444